

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2024年11月22日（No14／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

年末手当交渉妥結!!

先行き不透明な中、要員不足に耐え、組合員が各職場で奮闘!!
安全・安定輸送はもとより、収入の回復にも大きく貢献し、
第2四半期決算での大幅な黒字実現を強く訴え、

※ライフプラン支援金
(0.4ヵ月)あわせて

2.28ヵ月!!

(基準内賃金の**1.88ヵ月**※年末手当過去最大の上げ幅)

※年間支給月数

(ライフプラン支援金含む)

4.54ヵ月!!

◇エキスパート組合員の一時金に乗じる係数

特例0.6 を堅持!

◇契約社員の貢献に報いる結果を獲得!

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上 120日未満	69,000円	83,000円	74,000円	74,000円
120日以上	138,000円	166,000円	148,000円	148,000円

◇支払日 **2024年12月6日(金)**

J R 四 国 労 組 は 本 日、「年 末 手 当」に つ い て 3 回 目 の 団 体 交 渉 を 開 催 し た。

本交渉は、景気回復・移動需要の増加により明るい兆しが見える一方で、人口減少・少子高齢化の影響や、物価高騰等が相まって先行き不透明な状況下での交渉となった。

しかしながら、本部は「要員不足の中においても、日々安全・安定輸送に従事したこと」「着実に鉄道運輸収入は回復基調にあり、関連事業においてもここ数年収入が拡大しており、期待感の高いこと」「さらなる収入拡大に向けては、エキスパート組合員を含め、『人への投資』が継続的に必要であること」等を訴えけるとともに、昨今の物価高騰の折、生活給として捉えられている年末手当が如何に重要かを訴えてきた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2024年11月22日（No14／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

【会社からの回答】

○ 社員の年末手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.88ヵ月分とする。
- 2 支払日は、12月6日以降準備でき次第とする。

2024年度の第2四半期決算については、移動需要の回復や運賃改定、「TAKAMATSU ORNE」の開業に伴う収入増などにより、営業利益は昨年と同程度の水準となり、経常利益及び四半期純利益については、昨年に引き続き黒字決算となりました。

一方で、当社の収入の柱である鉄道運輸収入やお客様のご利用状況については、未だにコロナ禍前の数値には戻っていませんが、事業計画の達成及び損益改善に向けて着実に取り組み、2025年度の中期経営計画達成に向けた正念場の年として、引き続き経営改善を進めていかなければなりません。

2024年度の年末手当については、従業員一人ひとりが、四国における基幹的公共輸送機関としての使命を果たすべく、日々安全の確保及び業務運営の継続にたゆまぬ努力を続けている点や、労使一体となった諸課題への取り組みを最大限考慮するとともに、人材の確保・定着の観点なども踏まえて、上記のとおり会社として精一杯の回答としました。

当社が、様々な事業を通じて、運命共同体である四国の未来を創る企業として成長していくため、今後も従業員一人ひとりのより一層の努力と貴組合の引き続きの協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の年末一時金について

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.28ヵ月分とする。
- 2 支払日
12月6日以降準備でき次第とする。
- 3 特例
基礎額に乗じる係数を0.6とする。

○ 契約社員の年末一時金について

- 1 パートナー社員（月給・日給適用者）の年末一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	69,000円	83,000円	74,000円	74,000円
120日以上	138,000円	166,000円	148,000円	148,000円

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

- 2 支払日

12月6日以降準備でき次第とする。

【主なやり取り】

組合：物価高騰等厳しい状況にありつつも、コロナ禍からの脱却及び人流の拡大によって組合員から強い期待感がある中での交渉となったが、要員が不足する中でも各種施策に協力し、収入の拡大を果たしてきた点を訴えた結果として、

J R 四国労組ニュース

2024年11月22日（No.14／3終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

最大限評価されたものと受け止めている。

離職状況も昨年に比べ一定減速しているものの、人財の確保に向け手をとめてはならず、「連続性」をしっかりと示していく必要がある。春闘・夏季交渉含め、一步一步改善することが明るい将来に繋がるものと考え。

会社：第2四半期の決算状況としては良好であるものの、コロナ禍前の収入状況には戻っていないのが現状。一方で、日々の安全輸送をはじめとする業務面での貢献があった結果の四半期決算と受け止めており、その点も踏まえて評価させていただいた。引き続き年度末に向け、前向きな結果が導かれるよう、労使一丸となって継続的に協力することを強く期待する。

組合：収入回復に向け、引き続き取り組まねばならないと強く実感する。

今回の年末手当において、3年連続で上げ幅の過去最大を更新することができた。さらに年間賞与水準としても昨年度と比較し0.5ヵ月改善が図られた。そんな中において、エキスパート組合員の係数についても特例が維持されたことはこの間の貢献が伝わったものと判断する。

一方で、コロナ禍以前より要員は明らかに少なくなっている中、効率化施策にも理解を示し、収入水準を保っていることを鑑みると、コロナ禍前の支給月数を次回の賞与交渉で越えられるよう強く求めたい。

会社：要員がコロナ禍前に比べると減少しているのは明らかである。今後もコロナ禍前の支給月数が限界とは考えておらず、その時点における経営状況等を判断し、都度交渉に当たりたい。決して絶対値が前提にあるとは考えていない。

組合：安全に関して、直近の事象を踏まえると、課題感もあるが、引き続き経営協議会等で議論を続けていくなど、労使一丸となって、安全確保にむけ取り組んでいく。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、

- ・今交渉では、要員状況が厳しい中、組合員の日々の奮闘の成果として、前年を上回る鉄道運輸収入、大幅な経常黒字の達成がなされたことを強く訴え、その結果、年末手当としては3年連続で上げ幅を更新する0.23ヵ月を上積みし、年間でライフプラン支援金を含めて、4.54ヵ月となる、コロナ禍前の水準まで近づいたこと。
- ・準組合員の奮闘も主張した結果、特にエキスパート組合員については、期末一時金に乗じる係数について、撤廃には至らなかったものの、特例となる係数0.6を堅持できたこと。
- ・今後、安全確立を大前提に収入確保・経費削減に努め、さらなる経営改善を果たしつつ、期末手当の支給月数もコロナ禍前の水準を上回っていくべく、労使協議を継続していくこと。

等を議論した上で、「ユニオンビジョン2023」で掲げた人財の確保に向け、「人への投資」の重要性について、労使で共有が図られたことを確認し、この間の組合員の奮闘を現時点において最大限評価した回答であると判断した。引き続き、組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立が最優先であることを前提に、明るい年度末決算が迎えられるよう、収入確保に取り組んでいくことを確認し、本日12時に妥結した。

以上